

## 第 13 号 議 案

# 令和 6 年度長崎県国民健康保険特別会計予算

令和 6 年度長崎県国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ153,448,784千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 38,718,297
	1 負担金	38,718,297
2 国庫支出金		45,046,197
	1 国庫負担金	29,127,259
	2 国庫補助金	15,918,938
3 財産収入		1,822
	1 財産運用収入	1,822
4 繰入金		12,604,713
	1 一般会計繰入金	9,212,212
	2 基金繰入金	3,392,501
5 繰越金		2,071,147
	1 繰越金	2,071,147
6 諸収入		55,006,608
	1 雑入	55,006,608
歳入合計		153,448,784

第1表 歳入歳出予算  
歳 出

款	項	金 額
1 生活福祉費		千円 153,448,784
	1 社会福祉費	153,448,784
歳 出 合 計		153,448,784

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
総務管理費	令和 7年度	千円 213